会議結果のお知らせ

- 2 開催日時 令和7年3月18日 14時00分~16時00分
- 3 開催場所 アートホテル大分
- 4 出席者 【委員】

芝原 委員、矢田 委員、池部 委員、石橋 委員、牧 委員、川野 委員 久士目 委員、横山 委員、大場 委員、髙橋 委員、羽田野 委員 竹田 委員 (12 名出席/20 名)

【欠 席】

板井委員、加藤 委員、小澤 委員、小笠原委員、平川 委員、 穴井委員、梅木委員、古賀委員

【県教育委員会】

山田 教育長

【関係課室】

佐藤 補佐 (高齢者福祉課)

瀬尾 補佐 (障害者社会参加推進室)

梅木 補佐 (スポーツ振興室)

眞田 補佐 (義務教育課) 石倉 補佐 (教育財務課)

- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名 (マスコミ 1社)
- 7 報 告
 - (1) 大分県スポーツ推進審議会委員の変更について
 - (2) 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、

大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2025 (案)について

議 題

第1号議案

令和7年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

- 8 協 議
 - (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について
 - ① 児童・生徒の体力の現状
 - ② 総合型地域スポーツクラブの現状
 - ③ 競技力向上に向けた取組
 - ④ スポーツツーリズムの推進
 - ⑤ 障がい者スポーツの推進
 - (2) 本県における学校部活動の地域移行の取組について

9 主な内容

議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり

報告(1)大分県スポーツ推進審議会委員の変更について

(議 長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただく

(事務局) 大分県スポーツ推進審議会委員の変更について事務局から説明

(事務局) 前委員西川幸宏氏と古城和敬から辞任届が提出されたことに伴い、 学識経験者区分、学校体育分野の板井靖之県中学校体育連盟会長及び 行政機関区分、市町村分野の古賀精治 県市町村教育委員会連合会会長の 二人を事務局案として提案 (前任者の残任期間の令和8年3月11日まで)

(委員)質問・意見なし

議題(2) 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、 大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2025(案)について

(事務局) 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、 大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2025 (案) について 事務局から説明

(委員) 質問・意見なし

議題(1)令和7年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

(事務局) 「令和7年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)」について事務局から説明

(事務局) 本議案については、「スポーツ基本法」第35条に、「地方公共団体がスポーツ団体に対し、補助金を交付しようとする場合、教育委員会、特定地方公共団体にあってはその長が、スポーツ推進審議会等の合議制の機関に意見を聞かなければならない」と規定されていることから、今回提案させていただくもの。なお、今回説明する内容は、スポーツ関係団体に交付する補助金・負担金のみであり、県が直接執行する事業の予算額は含まれていない。

また、令和7年度予算(案)につきましては、令和6年12月時点の要求内容であり、現在開会中であります令和7年第1回県議会での議決をもって成立することを前提に説明する。

レジュメの2ページから4ページにかけて、生涯スポーツ関係、競技スポーツ関係、学校体育関係、障がい者スポーツ関係、国際大会誘致等の分野ごとに、補助金・負担金別に、交付先、令和7年度要求額を令和6年と対比する様式で整理、各分野の主なものについて説明を行う。生涯スポーツ関係、「県民スポーツ大会実行委員会へ交付するもので、予算額は9百4万2千円。「生涯スポーツ大会実行委員会へ交付するもので、予算額は9百4万2千円。「生涯スポーツ振興費」として、大分県スポーツ推進委員協議会に交付する大分県スポーツ推進委員協議会運営費を60万円計上。令和6年度、大分県スポーツ協会に交付した日独スポーツ少年団同時交流費については、令和7年度、ドイツ団の本県への訪問がないことから、予算計上いない。この分野の予算合計は1千165万7千円である。競技スポーツ関係、負担金区分に記載の基金運用委員会へ交付する「スポーツ振興基金事業」の事業費として、1千901万8千円、その下の大分県スポーツ協会へ交付するものは「スポーツ大分パワーアップ事業」の事業費1億1千万円、「国民スポーツ大会九州ブロック大会参加費」5千704万9千円、「国民スポーツ大会参加費」1億854万5千円。九州ブ

ロック大会、国民スポーツ大会の参加費に昨年度と比較して差異があるのは、 九州ブロック大会の開催県が宮崎県から長崎県に、国民スポーツ大会の開催県 が佐賀県から滋賀県に変わることに伴う交通費等の増によるもの。県競技力向 上対策本部に交付する負担金のうち、「新チーム大分強化事業」は、競技力向 上対策事業費として1億2千642万6千円を、令和6年度から新規事業とし て取り組みを始めた、本県ゆかりの選手の国際大会出場にかかる経費の一部を 補助し、一層の競技力向上を図ることを目的とした、「世界に羽ばたくアスリ 一ト強化事業」に2千万円を計上している。これらを合わせたこの分野の予算 合計は、4億5千112万8千円である。3ページから学校体育関係、「学校 体育連盟補助」について、「全国高等学校総合体育大会参加費」450万円を はじめ、4つ目の九州地区聾学校陸上競技大会参加費及び5つ目の九州地区聾 学校体育・文化連盟大分大会開催費以外の8項目については、すべて本年度と 同額予算で計上している。九州地区聾学校陸上競技大会は、令和7年度、本県 で開催されることから、例年の大会参加費として予算計上をせず、大分大会開 催費として、30万円を計上している。「安全・安心な学校部活動支援事業」 は、公式大会に参加する際の生徒輸送における事故防止に向け、1千949万 6千円を計上している。本県では、平成23年の事故以来、生徒輸送中の大き な事故は発生していないが、学校管理自動車の運転者に対する安全運転講習や 学校管理自動車の管理方法も含めて、部活動における安全な生徒輸送に努めて いく。「部活動改革サポート事業」では、来年度、専門の指導ができない教員 に代わって指導を行う「部活動指導員」を16市町に計135名配置する予定 としており、3千108万1千円を計上している。本日の協議事項にも挙げて いる、学校部活動の地域移行に向けた取組を県内全域で推進するため、「公立 中学校における学校部活動の地域移行促進事業補助金」として、1千5百万円 を計上している。「全国高校総体開催事業」は、令和6年度、福岡、佐賀、長 崎、大分の北部九州4県で開催された全国高等学校総合体育大会が終了したた め、令和7年度の予算計上はない。「全国中学校体育大会開催費補助事業」に ついては、来年度、全国中学校体育大会が本県を含む九州8県で開催されるが、 令和6年度は、開催準備費として150万円計上していたが、来年度は開催当 該年となるため、県実行委員会へ開催費補助として700万円の負担金を交付 する。

本県では、バドミントン競技が大分市の武道スポーツセンターで、ソフトボール競技が竹田市で開催される。以上が「学校体育関係」である。予算額の合計は、8千879万6千円。

障がい者スポーツ関係、「障がい者スポーツ振興事業」は、障がい者のスポーツを奨励し、健康と体力の維持増進を図るとともに、社会参加の促進を図るための補助事業。「障がい者地域スポーツ活動支援事業」は、各競技団体の競技力向上に向けた活動を支援する事業。「知的障がい者社会参加促進事業」は、大分県内の知的障がい者のスポーツ大会である大分県ゆうあいスポーツ大会の開催経費を支援するもので、3事業の補助金の合計額は、442万円。

国際大会誘致等、「文化行政推進事業」では、令和8年2月1日(日)に開催予定の「第74回別府大分毎日マラソン大会」の開催経費として748万円を別府大分毎日マラソン大会実行委員会に交付。「大分スポーツ地域活力創出事業」では、ナショナルチームやプロ、大学等のトップチームのスポーツ合宿を県内に誘致するため、チームへ助成金を交付する経費として、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会に対し、4千661万5千円を交付。令和6年度当初予算から大幅に増加しているが、その理由として、ナショナルチームやプロチーム等、多くのトップチームを県内各地へ招くことができるよう、令和6年度より

も予算を増額したほか、新規の取組として、競技やスポーツ施設に関する知識や経歴を有する専門家を「合宿コーディネーター」として委嘱し、コーディネーターに合宿受入れに向けて市町村等と調整していくとともに、トップチーム等への誘致活動も行うため、新たな予算を計上しているもの。「ツール・ド・九州推進事業」では、本年10月に開催予定の「ツール・ド・九州2025」に関する経費として、ツール・ド・九州2025実行委員会等に対し、7千357万3千円を交付する。

次に「おおいたラグビー次世代継承事業」では、ラグビーワールドカップのレガシー継承を更に推し進めるため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キヤノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバル等の開催に必要な経費として、One Rugby, One oita 推進委員会に対し、2+236万2+円を交付するもの。これらを合わせたこの分野の予算合計は、165+3万円。5分野を合わせた総合計額は、76603万1+円。以上が令和7年度の体育・スポーツに関する補助金及び負担金(案)である。

- (議長) 只今の説明に関して、質問等はないか。
- (委員) いろんな分野で補助金が設定され、スポーツを楽しんでいる方々、親しんでいる方々にとって非常に心強いと思っている。その上で少し質問がある。昨今の物価高騰で、大会を運営するもしくはいろいろな事業を実施する際の経費について、いろんな分野でさらに価格が上がっていくことが予測されるが、その場合例年通りの金額で令和7年度の予算を設定している場合に、経費が多くかかってしまい、赤字になっていく状況になる可能性があるため危惧している。最終的にはそのようなイベントに参加する人、スポーツに親しむ人の自己負担が上がっていかなければよいと願っている。物価高騰も踏まえ、補助金額の設定がなされているか、考え方を教えてもらいたい。
- (事務局) 各種補助事業等、予算の設定については、令和7年度の事業に向け、根拠をもとに積算がされている。物価高騰に伴い、レンタルであったり、物品の購入等の予算も含めた上で予算を立てている。負担を強いるようにならないように気を付けている。
- (教育長) 障がい者スポーツ関係で、国際車いすマラソンを記載されていないが、理由が あるのか、負担金として拠出しているため質問する。
- (事務局) 障害者社会参加推進室、車いすマラソンの事業費について、県からが委託事業 として協会に委託して実施をしている。
- (教育長) 区分が委託料であるが、実質的に負担金と同じと考えられる。本資料は、スポーツ振興に関する補助金・負担金が一覧できる非常に貴重な資料であるが、障がい者スポーツの額は少なく見える。実際 2,500 万程は県が負担していることから、力を入れいてる部分である。掲載を考えてはいかがか。
- (事務局) 説明した通り、内容については県の直接執行外の予算のみを記載している。
- (議長) 実質的には県が支出していることから、参考資料としてつければ、スポーツ全般の予算が把握できるため、次回検討してもらいたい。他に質問はないか。
- (委員) 私は、総合型連絡協議会の幹事長をしている。国際大会誘致について、次世代 継承事業でラグビーワールドカップが終了して随分経つが、この事業はいつま で続けるのか、大きな金額があるが、いつぐらいまでを継承するように考えて いるのかを知りたい。生涯スポーツと競技スポーツを比較すると、生涯スポー ツは額が低い。総合型地域スポーツクラブとしては受益者負担を前提で運営し ているが、物価高騰と人件費の高騰で運営が苦しくなっている。後ほど報告が あると思うが、県内どこのクラブも運営に大変苦労している。生涯スポーツを 推進するという目的があるのであれば、生涯スポーツの予算を増やしてもらい

たい。県内に総合型地域スポーツクラブがあるが、どこもすごく頑張っているが、会員増加という結果は出てない。部活動の地域移行や障がい者スポーツの事業など、総合型地域スポーツクラブが注目されているが、人材不足で苦しんでいる。運営の支援をお願いしたい。

- (事務局) (知事部局スポーツ振興室から回答) ラグビーに関しては、2019 年のラグビーワールドカップ終わり 6 年が経過している。フランスで昨年度 2023 年にラグビーワールドカップあったが、次は最短で 2035 年に日本でラグビーワールドカップが再度行われる可能性がある。日本ラグビー協会を中心にして誘致活動を行っている。2019 年大会では、255 億円の経済効果を生み出したため、再度本県で開催したいという動きは出てくるものと考えている。来年度の予算額は3000 万から 2200 万に落としているが、ラグビー熱が下がらないように、皆様方にも引き続きご指導いただきたい。
- (事務局) 総合型地域スポーツクラブの現状については、多くのクラブが財政的に非常に厳しいことは承知している。令和7年度は、総合型地域スポーツクラブの強みを生かした新規事業予定しており、クラブを支援していきたいと考えている。
- (事務局) チームおおいた強化事業の中で、世界に羽ばたくアスリートの強化事業で国際 大会等に出場する選手の支援を行っている。この中にパラアスリートの選手の 支援も入っており、2000万円のうち500万円を障がい者スポーツで使うように していることを補足する。
- (議長) 予算は非常に繊細な問題である。活発な意見に感謝する。今後やり取りをしながら良い方向に進めてもらいたい。令和7年度体育・スポーツに関する補助金・ 負担金(案)について、承認してもらえるか。
- (委員) 異議なし。

2 報告 協議

- (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について
- 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について説明。別冊資料2の1ペー (事務局) ジ、本計画は大分県長期総合計画、大分県長期教育計画に基づくスポーツ部門 の計画として、『県民総参加、スポーツ力(りょく)を高め、明るく元気な大 分の創造』を基本理念とし、令和3年4月に策定された。本計画では、「生涯 にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民スポーツを支える環境づく りの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づ くり」の4つの基本目標を設定し、23の項目別テーマと、76の具体的な取 組に整理している。計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね1 ○年間とし、来年度は、中間年となるため、「県民のスポーツに関する実態調 査」を行うとともに、フォローアップ委員会を開催し、見直し作業に取り組ん でいきたいと考えている。取組の推進体制については、1・2ページに、各具 体的取組について、事業を実施する所属に二重丸を付けている。取組によって は単独所属でなく、複数の所属で事業を行っているもの。本計画に掲げる目標 指標の達成状況について説明3ページ。指標の達成率の評価基準は、(1)に あります達成率に基づき、「達成」、「概ね達成」、「不十分」、「著しく不 十分」の4段階で評価している。(2)の全体的な達成状況については、本計 画で設定している11本の指標の内、達成率100パーセント以上の「達成」 が4本、90パーセント以上100パーセント未満の「概ね達成」が5本、8 0パーセント以上90パーセント未満の「不十分」が0本、80パーセント未 満の「著しく不十分」が2本。テーマ別指標の達成状況については、(3)に、 内容、評価、目標値、実績値、達成率の順に整理している。基本目標1「生涯

にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」では、①から④の小学校5年、中学 校2年の全国調査における体力テストC以上の割合は、4項目全て90%以 上で概ね達成となっている。⑤の20代から50代の定期的なスポーツ実施 率は、90%以上で概ね達成、⑥の60代以上の定期的なスポーツ実施率は、 100%以上で達成となっている。⑦の総合型クラブの会員数は、71.5% で「著しく不十分」となっている。令和元年度末から令和5年度当初まで続い たコロナ禍によって、一度離れた会員が戻ってきていないこと、クラブを運営 するスタッフの高齢化に伴い、活動を縮小するクラブが見られることなどが 要因と考えられる。4ページ、基本目標Ⅱ「県民スポーツを支える環境づくり の推進」、基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、3項目ともに10 ○%以上で達成となっている。基本目標Ⅳ「スポーツによる地域の元気づく り」では、合宿等受入数は77.8%で「著しく不十分」となっている、合宿 等受入人数については、新年度に入ってから正式に調査が行われるため、今回 は暫定値を記載している。なお、県内のスポーツ資源と観光資源を活かし、国 際的な事前キャンプやスポーツ合宿等を誘致するため、令和2年度に県や市 町村等で設立した「大分県スポーツ合宿誘致推進協議会」による合宿受入れに ついては、報道にもあったとおり、ライフル射撃競技において、世界的な強豪 と言われている韓国代表と、本県出身で昨年のパリオリンピックに出場した 野畑美咲さんが所属する明治大学射撃部が由布市において初めて合同合宿を 行うなど、当協議会を活用した合宿誘致が県内各地で行われており、本年度、 過去最高となる25件の受入れを実施した。今後も、継続した誘致活動を行 い、地域との交流や情報発信を行うことにより地域の活性化につなげていく。 資料の5ページ以降については、項目別テーマの進行管理表を掲載させてい ただいている。『計画に掲げる具体的な取組』、『令和6年度に実施した取組』、 『目標指標の達成度』、『現状認識及び今後の課題』というPDCAサイクル で、取組を行っている課室ごとの状況を整理した。担当課室については、右端 に記入している。参照すること。

各項目の中から「児童・生徒の体力の現状」、「総合型地域スポーツクラブの現状」、「競技力の向上に向けた取組」、「スポーツツーリズムの推進」、「障がい者スポーツの推進」について、各担当から説明する。

<u>児童生徒の体力の現状について</u>

(学校体育班説明)

児童生徒の体力の現状について「令和6年度全国体力・運動能力、運動 習慣等調査結果」をもとに説明 ※別紙参照

総合型地域スポーツクラブの現状について

(生涯スポーツ班説明)

市町村別総合型地域スポーツクラブ会員数並びに新規事業について説明 ※別紙参照

競技力向上に向けた取組について

(競技力向上対策班説明)

競技力向上に向けた取組について説明 ※別紙参照

スポーツツーリズムの推進について

(スポーツ振興室説明)

スポーツツーリズム、ツール・ド・九州について説明 ※別紙参照

障がい者スポーツの取組について

(障害者社会参加推進室説明)

障がい者スポーツ取組について説明 ※別紙参照

(議長)説明に関して、質問等はないか。

(委員意見、要望)

体力向上について意見、要望

大分県スポーツ少年団本部長、学校運営協議会の委員として授業を見た時に、教師の 授業の仕方が非常にうまかった。場所にしても発問にしても子供達をしっかり考え させるような授業で感心した。体育専科教員の授業を見ているとやはり指導がうま く、子どもたちが喜んで体育に取り組んでいる、子どもたちがうまくなっていく姿を 見て大変うれしく思った。しかし、残念なことは外で休み時間に遊ぶ子どもが少ない。 教師には、遊びを教えて欲しい、研修等で教師が子どもに遊びを教えて、夢中になっ て遊ぶ汗をかいて遊ぶそんな子どもたちを育てていただきたい。

(議長)関連してないか。

(委員意見、要望)

部活動が地域クラブへ移行した場合、中学1年生の男子であれば、体格が小柄で体力的にも厳しい子どもは専門的な練習というよりも遊びというところを楽しくやる方が良いのではないか。そのような子達がそのクラブも辞めてしまうと、その生徒の受け皿はどうしたらいいのかということを考えていた。遠いところはバスに乗るので、運動するところが本当にないので、総合型地域スポーツクラブなどには、どんな活動内容があるのかを知りたい。クラブでも、競技力を高めたい生徒と、ただ遊びたい生徒がいるということを把握して、その両面でメニューを準備できないかと考えている。総合型地域スポーツクラブでそういったところがあれば教えていただきたい。

(委員意見)

JSPO(公益財団法人日本スポーツ協会)が行っているアクティブチャイルドプログラムという取組が何年か前からスポーツ少年団で、普及に力を入れている。地域を見ていてもそれぞれのクラブが独立し過ぎており、自分達の種目に特化した活動が多い。部活動の地域移行で、地域の中に子ども達が戻ってくることになった時に競技種目の壁を越えて、特に幼児期、小学校1年生以前の子ども達もどんどん勧誘してるところであるが、大分はなかなか進んでいない。年齢の壁、競技種目の壁、できれば地域の壁も超えて低学年の子ども達をもっと遊ばせて動かしていく中で、この子どもたちはこの種目に入っていきたいというように選択できるような地盤ができると良いと考える。

(委員意見)

3B体操は、赤ちゃんから高齢者まで用具を使って音楽に合わせて運動する。ジュニアクラスでは、2歳ぐらいから小学校、中学生もおり、遊びを中心に活動を行っている。ボールを投げる、蹴る、走る、飛ぶ等基本的な動きを楽しく遊びながらするということを教室で行っている。教室でボール投げ等の基本的な動きをして、それから競技に行ってもらいたいという気持ちでやっている。地域で私たちも活動しているので取り入れてもらえればと思っている。

(議長)総合型地域スポーツクラブの立場からないか。

(委員意見)

NPO 法人わいわい夢クラブの活動を紹介する。一つ目、放課後の運動遊び教室を東大分小学校で、週に1回児童の下校時間に合わせて体育館で様々な運動して遊んでいる。ランドセルを持ったままそのまま体育館に来れるということで、特別にその時間を学校から開放してもらっている。参加者希望者も多く、受け入れを断っているような状況で大変ニーズがあると感じている。その活動については小学校の方にも理解をいただき、今年度学校長の方から体力テストの結果で、2種目低い種目があったため、そちらを強化するような取組も入れてほしいということで校長先生との情報共有しながら活動プログラムも考えている。二つ目、多種目のサークルを開催しており、中学校の部活動を選択する前に、小学校のうちはいろんな種目を体験していてほし

いということもあり、年間通して1ヶ月に1種目で今月はサッカー、今月は野球、という形で、障がい者スポーツの風船バレーやボッチャ等も入れて、障がい者スポーツも体験ができるような取組をしており、こちらの方も人気がある。三番目はゆる部活、大分市立城東中学校と連携しており、水曜日の放課後運動、部活動に所属してない生徒を主に対象としている。部活動に入ってない生徒が放課後、鞄を持ったままそのまま体育館に来て、バドミントンやボッチャなどを楽しんでおり、保護者からもすごく好評である。最後にジュニアバレー、楽しむことをメインとしたクラスと競技志向のクラスを二つ開催している。わいわい夢クラブでは、主に競技志向ではなくて生涯スポーツの推進に力を入れている。なぜかというと、スポーツ少年団や学校部活動は、競技志向の所が強く、そちらに所属できないという家庭の子がいたことから、競技志向じゃなくてもいい、勝てたらラッキーというような、スポーツを楽しもうというようなやり方もしている。もっと上手になりたいという子も出てくるため、楽しむ教室、プラス頑張りたい子が参加できる教室も作ろうと二本立てで、ジュニアバレーを開催している。今後、部活動の受け皿になった場合は、そういった取り組みも取り入れていきたい。

(議長) 事務局返答があるか。

(事務局) 全ての小中学校にうまく広がるよう、部活動の地域連携については、総合型地域スポーツクラブとも連携をして準備を進めていきたい。

(議長) 学校部活動の地域移行の取り組みについて事務局から説明願う

(事務局説明)

(2) 部活動の地域移行について

(学校体育班説明)

国のガイドラインでは令和5年度から令和7年度までの3年間が、改革推進期間となっており、大分県においても休日の部活動は令和7年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指すという方針のもとに取り組みを進めているところ。県の広報番組で地域移行の取組を紹介した番組を視聴願いたい。

(番組視聴)

県立大分豊府中学校の取組を視聴いただいたが、豊府中学校では、全ての部活動を休日は地域クラブとして実施するため、クラブの融合体ということからユナイテッドという名称で実施している。バレーボールの指導者は、元三好バイセアドラーの選手として活躍してきたが、これまでの経験を子ども達に伝えていきたいということで、受け皿団体の総合型地域スポーツクラブハイタッチ大分に登録をして、指導にあたっている。バスケットやテニス、それぞれ専門の指導者を見つけて、取組を進めているところ。学校部活動の地域移行を進めることによって、生徒は学校規模による体験格差が小さくなり、教員にとっては部活動にかかる負担がだんだん小さくなる、生徒のスポーツ文化芸術環境の充実が図られ、持続可能な環境が構築できるというふうに考えている。

その後、レジュメ内容について説明 ※別紙参照

- (議長) ただいまの説明について、質問・意見はないか。
- (委員) 中学校の部活動に関して質問、実際行うのは市町村、県としての立ち位置どのようなものか。
- (事務局) 県立中学校は県が指導して進める。市町村に対しては、県内の全体の取組を 県が方針として示して、その方針に市町村は則って行うことを依頼。
- (委員) 責任の所在はどこになるか。

- (事務局) 地域クラブ活動として行った場合は、それを担う運営団体が責任を負うことになる。けがや事故が発生した場合の補償について、県としては、クラブ活動を 行う上で、保険への加入を義務付けるよう指導することになる。
- (委員) スポーツ庁は、まだ課外教育というスタンスか。
- (事務局) スポーツ庁・文化庁においても、基本的には地域クラブ活動は学校教育との連携が非常に大切だということは言っているが、課外で行うものの責任を学校が担うというような表現はしていない。
- (委員) その部分が非常に難しいところ。課外活動、課外授業を地域にとなった場合、 学校は知りませんというのはどうなのかとの意見もあり、大分市では、どこが 責任を取るべきかと話があり、責任を持つ所在を作り、そこに集約してはどう かという話で進めていこうという話はあるが、今先行してるところでは、委託 先が責任を持って対応する、何かあった時は保険に入ってもらうっていう対 応でよいか。
- (事務局) 今、進んでいるところは、実証事業として行っているため当然保険にも加入している。例えば県立豊府中学校は、県が事業主体で行っているため、その中で問題が起これば、県が事業主体となるが、切り離されていけば自立していくような形になる。スポーツ少年団は地域の社会体育、社会教育活動の一環として、子どもと保護者の責任において加入しているので、そこで起きた問題はスポーツ少年団の場合は登録制になっているため、その規定に則って責任を取っていくという形になる。スポーツ安全保険への加入等によって、怪我が起こった時の保障というのは十分学校の教育活動と同等の保障が得られるような仕組みづくりは、国において、保険会社にも協力を促している。
- (委員) 現在の保険での対応はどうなっているのか。
- (事務局) 公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険は、広くスポーツだけでなく文化活動も4人以上で加入できる保険があるが、学校の教育活動の中で怪我をした時の補償と同等のレベルの補償が受けられるように切り替えられ、保障額をかなり上げている。800円の掛け金で同等の補償を受けることができる。日本スポーツ振興センターの災害共済給付には、学校の教育活動以外のものも対象としてあり、部活動はその中に該当していたが、社会教育で行う際には、受益者の負担が原則ではないかと考える。
- (議長) 竹田副会長は、大分市スポーツ推進審議会の会長をしているが、大分市との 連携はどうなっているか質問。
- (事務局) 県の推進審議会と市の推進審議会は全く別の組織である。竹田副会長が大分市の部活動地域移行の検討委員会で委員長もされているが、県はその会議に陪席の形で参加し、大分市がどんな議論を進めているか共有をしている。教育委員会等と議論して、どういった支援が必要なのかということを整理し、今後連携していきたい。
- (議長) 他に聞いておきたいことはないか。
- (委員) 部活動の地域展開により、長年の制度が大きく変わり、難しい時期になることを十分に肌で感じている。ある中学校の部活動指導者は、外部指導者、学校の顧問の先生、ボランティアで登録している保護者の方を含め3人いる。しかし、指導者によって発言がバラバラで、誰の指示を聞くべきかと悩んでいる。過渡期でもあり、問題が色々起きていると思うが、例えば、平日1日休み、土日のどちらかが休み、1回の練習が3時間か4時間程度という制限が、担当の顧問の先生の熱量によって守られていたり守られていなかったり、一部頑張りたい保護者と生徒はバランスが崩れているところがある。最近、新聞等で部活動の大会の結果を見ると上位に残るのがほぼクラブチームである。バスケットボール競技はベスト8ぐらいから学校が決勝戦に残るこ

とは、ほとんどになくなっている。指導力ももちろんあると思うが、練習量の違いで差が出てくると、やりたい子ども達、やりたい保護者がそういう受け皿がないとフェアではないいう意見が出てくると思うので、関係者だけではなく、保護者を交えたり、スポーツ少年団の方を交えたり、いろんな立場の方を集めていただいて対策を練っていただきたい。

最後に一点、人材バンクは大変良いと思う。良い情報をもらえた。気になるのが、その質を担保していないところ。どういった指導者が申し込むのか、怖いと思う。また、パラスポーツの指導者が登録する箇所が一切ない。障がい者のスポーツが含まれていないと特別支援学校や特別支援学級に行っている子ども達の受け皿はどこになるのかを少し危惧しているところ。人材バンクの中にもパラスポーツの分野も混ぜていただけたらと感じている。最低限、登録する方には、研修などを義務付けるべき。特に、インテグリティの部分であったり、指導者の方に最低限守っていただきたいところである。一つ一つの課題を皆さんで良い方向にできると良い。今の子ども達が、本当に自分がやりたいことをやりたい時期にできる環境を一つでも増やしてあげられればと思う。引き続き検討お願いしたい。

- (事務局) 登録について、パラとパラではないスポーツの区分けをしているつもりはなく、その競技指導者の資格の中で考えていたが、指摘を踏まえて種目の中に入れるか等、検討させていただく。
- (議長) スポーツの話から始まり、未来部やパン部という話になってくると、フィールドが広くなってくる。どこまでどう指導するのか、指導者の質の担保の問題等もあるが、できるだけ有識者の方々から情報を聞き、より早く、子ども達に有意義な環境が与えられるよう、大分県が全国でも推進していけるようにお願いしたい。
- (議長) 以上で予定された内容は全て終了とする。